

第 31 表 一般保護事件の終局総人員 - 付添人の種類別非行別
- 全家庭裁判所

非 行	總 数	付 添 人 無 し	付 添 人 有 り					保 護 者	そ の 他
			總 数	弁 護 士	う ち		保 護 者		
					私 選 1)	国 選 1)			
總 数	81 558	76 597	4 961	4 584	4 575	9	105	272	
刑 法 犯 總 数	74 225	69 796	4 429	4 121	4 112	9	86	222	
窃 盗	43 690	41 820	1 870	1 709	1 709	-	42	119	
強 盗	417	280	137	130	130	-	1	6	
詐 欺	359	314	45	42	42	-	-	3	
恐 喝	3 644	3 218	426	399	399	-	11	16	
横 領	18	18	-	-	-	-	-	-	
遺 失 物 等 横 領	10 805	10 766	39	27	27	-	3	9	
盜 品 讓 受 け 等	1 030	1 009	21	20	20	-	1	-	
傷 害 致 死	7 851	6 937	914	860	858	2	17	37	
傷 害 致 死	59	13	46	44	43	1	1	1	
暴 行 迫	909	861	48	47	47	-	-	1	
脅 迫	61	52	9	9	9	-	-	-	
殺 人 (死 亡 さ せ た 罪)	23	-	23	23	20	3	-	-	
殺 人 (そ の 他)	33	9	24	23	22	1	1	-	
強 盗 致 傷	987	621	366	355	355	-	4	7	
強 盗 致 死	3	-	3	3	2	1	-	-	
強 盜 強 姦 致 死	-	-	-	-	-	-	-	-	
強 盜 強 姦 致 死	11	5	6	6	6	-	-	-	
強 姦 致 死	-	-	-	-	-	-	-	-	
強 姦	221	94	127	124	124	-	-	3	
わ い せ つ	333	259	74	71	70	1	2	1	
賭 博	26	26	-	-	-	-	-	-	
住 居 侵 入	1 414	1 364	50	42	42	-	1	7	
放 火	96	66	30	28	28	-	-	2	
失 火	18	18	-	-	-	-	-	-	
過 失 致 死 傷	32	32	-	-	-	-	-	-	
業 務 上 (重) 過 失 致 死 傷	47	46	1	1	1	-	-	-	
住 来 妨 害	19	18	1	1	1	-	-	-	
器 物 損 壊 等	963	906	47	44	44	-	2	1	
公 務 執 行 妨 害	186	152	34	32	32	-	-	2	
そ の 他	980	892	88	81	81	-	-	7	
特 別 法 犯 總 数	6 414	6 020	394	362	362	-	11	21	
暴 力 行 為 等 処 罰 二 関 ス ル 法 律	582	533	49	47	47	-	1	1	
道 路 運 送 車 兩 法	804	774	30	27	27	-	2	1	
銃 砲 刀 剣 類 所 持 等 取 締 法	186	178	8	8	8	-	-	-	
輕 犯 罪 法	475	471	4	3	3	-	-	1	
売 春 防 止 法	19	14	5	5	5	-	-	-	
風 俗 営 業 等 の 規 制 及 び 業 務 の 適 正 化 等 に 関 する 法 律 等	42	41	1	1	1	-	-	-	
麻 薬 及 び 向 精 神 薬 取 締 法 等	161	122	39	37	37	-	-	2	
覚 せ い 剤 取 締 法	462	347	115	103	103	-	3	9	
出 入 国 管 理 及 び 難 民 認 定 法	95	89	6	6	6	-	-	-	
毒 物 及 び 劇 物 取 締 法	2 346	2 274	72	64	64	-	4	4	
そ の 他	1 242	1 177	65	61	61	-	1	3	
ぐ 犯	919	781	138	101	101	-	8	29	

1) 私選付添人が選任されたため国選付添人が解任された場合など、私選付添人と国選付添人の双方が選任された場合は国選付添人として計上してある。

第 32 表 一般保護事件の終局総人員 付添人の種類別終局決定別 全家庭裁判所

終 局 決 定	総 数	付 添 人 無 し	付 添 人 有 り					保 護 者	そ の 他
			総 数	弁 護 士	う ち 私 選 1)	う ち 国 選 1)			
總 数	81 558	76 597	4 961	4 584	4 575	9	105	272	
検 察 官 へ 送 致	953	766	187	181	176	5	2	4	
刑 事 処 分 相 当	435	270	165	159	154	5	2	4	
年 齢 超 過	518	496	22	22	22	-	-	-	
保 護 処 分	23 806	19 640	4 166	3 827	3 824	3	97	242	
保 護 観 察	18 218	15 679	2 539	2 358	2 358	-	63	118	
児童自立支援施設又は児童養護施設へ送致	347	267	80	56	56	-	3	21	
少 年 院 へ 送 致	5 241	3 694	1 547	1 413	1 410	3	31	103	
初 等	714	517	197	177	175	2	9	11	
中 等	4 264	3 023	1 241	1 141	1 140	1	21	79	
特 別	110	66	44	39	39	-	-	5	
医 療	153	88	65	56	56	-	1	8	
知 事 又 は 児 童 相 談 所 長 へ 送 致	175	147	28	21	21	-	1	6	
強 制	30	24	6	3	3	-	1	2	
非 強 制	145	123	22	18	18	-	-	4	
不 処 分	13 981	13 463	518	494	493	1	5	19	
保 護 的 措 置	11 755	11 404	351	338	337	1	4	9	
別 件 保 護 中	2 147	1 999	148	140	140	-	1	7	
非 行 無 し	76	57	19	16	16	-	-	3	
所 在 不 明 等	1	1	-	-	-	-	-	-	
そ の 他	2	2	-	-	-	-	-	-	
審 判 不 開 始	42 643	42 581	62	61	61	-	-	1	
保 護 的 措 置	36 449	36 412	37	36	36	-	-	1	
別 件 保 護 中	3 646	3 636	10	10	10	-	-	-	
事 案 軽 微	2 154	2 153	1	1	1	-	-	-	
非 行 無 し	22	22	-	-	-	-	-	-	
所 在 不 明 等	265	253	12	12	12	-	-	-	
そ の 他	107	105	2	2	2	-	-	-	

1) 第 31 表脚注 1) 参照